

## 議会運営委員会会議録

日 時 令和6年3月21日(木) 開会時刻 午後1時32分  
閉会時刻 午後1時45分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 河西敏郎 副委員長 山田一功  
久保田松幸 渡辺淳也 流石恭史 臼井友基 桐原正仁 古屋雅夫  
議長 水岸富美男 副議長 清水喜美男  
委員外議員 名取泰 佐野弘仁 志村直毅

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 関口龍海 財政課長 行村真生

議 題

### 1 知事提出追加議案について

#### (1) 令和5年度山梨県一般会計補正予算について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

### 2 知事提出追加議案の取り扱いについて

#### (1) 令和5年度山梨県一般会計補正予算について

- 本件は本日の会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は、本会議の開始までに発言通告書を提出願う。
- 質疑の発言時間は、自由民主党・開の国、自由民主党新緑の会及び未来やまなしについては各10分以内、自由民主党、日本共産党、公明党、リベラル山梨、やまなし県民会議、自民党信明会、えがお夢及び無所属については各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 質疑の発言の順序は、多数会派の順とし、その他、質疑に関し調整等を要する場合には、委員長に一任することとされた。
- 本件は総務委員会の所管に係わるものであるため、上程議案に対する質疑の後、総務委員会に付託することとされた。
- この委員会の出席については、追加の議案に係る説明員のみ出席とされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を総務委員会終了後、直ちに提出願う。

- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し出により5分以内とされた。
- 討論の発言の順序は、反対と賛成を交互とし、反対の中での順序及び賛成の中での順序は、多数会派の順とし、その他、討論に関し調整等を要する場合には、委員長に一任することとされた。
- 委員長の口頭による報告は、委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 採決は、起立採決の方法によることとされた。

## (2) 同意案件について

- 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略し即決する扱いとされた。

## 3 議長辞職の件の取り扱いについて

- 全ての議案の審議が終了した後、議長辞職の件を本日の本会議の日程に追加して上程する扱いとされた。
- 議長の辞職が許可された場合は、議長選挙を日程に追加することとされた。

## 4 議会運営委員の辞任及び選任について

- 議長から報告のあった議会運営委員の辞任及び選任の件については、本日の本会議に上程し、まず辞任について許可したのち、続いて選任を行う扱いとされた。

## 5 議員提出議案の取り扱いについて

### (1) 「山梨県議会委員会条例中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

### (2) 「専決処分事項を指定する件中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決は、起立採決の方法によることとされた。

### (3) 「山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例制定の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

### (4) 「やまなし子どもの貧困対策推進政策提言」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託

はこれを省略し、即決する扱いとされた。

- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

#### (5) 「人口減少危機を克服するための取り組みの推進を求める意見書」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

### 6 常任委員の選任について

- 本日の本会議において、選任することとされた。
- 常任委員選任の後、会議を一旦休憩し、常任委員会の正副委員長互選のための委員会を開催することとされた。

### 7 知事提出議案の取り扱いについて（議運資料1）

#### (1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 予算特別委員長の報告は、口頭報告とされた。

#### (2) 討論について

- 討論は、名取泰議員から第3号議案、第6号議案、第8号議案、第10号議案、第13号議案及び第66号議案について反対の、菅野幹子議員から第21号議案及び第26号議案について反対の、久保田松幸議員から第21号議案について賛成の、それぞれ発言通告があった。
- 討論の発言順序は、菅野幹子議員、久保田松幸議員、名取泰議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。

#### (3) 採決方法について

- 議案は、一括して議題に供し、採決に当たっては配付の議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第3号議案、第6号議案、第8号議案、第10号議案、第13号議案、第21号議案、第26号議案及び第66号議案を一括して起立により採決し、次いで、第2号議案、第4号議案、第5号議案、第7号議案、第9号議案、第11号議案、第12号議案、第14号議案ないし第20号議案、第22号議案ないし第25号議案及び第27号議案ないし第45号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。

### 8 本日の議事順序について（議運資料2）

- 配付のとおりとされた。

## 9 本会議の開始時刻及び再開時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時15分とされた。
- 本日、追加補正予算の審査を行う総務委員会を開催するため及び正副委員長の互選を行う常任委員会を開催するため、本会議を休憩するが、休憩後の本会議の再開時刻については、委員長に一任することとされた。

## 10 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料3）

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

## 11 6月定例会の会期案について

- 総務部長から、6月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。
- 総務部長から説明があったとおり、仮に、招集告示日を6月18日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は従来どおり、招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以 上